

1962年10月11日(第3日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時9分~午後3時38分)

2. 出席議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	天久 豪太郎	8番	石田 英正	15番	宮城 盛昌
2" 比	比 定 亮	9"	安里 安明	16"	宮里 敏行
3"	天久 盛雄	10"	又吉 正弘	17"	伊佐 貞寿
4"	安次富 盛信	11"	石川 繁	18"	中里 幸助
5"	石川 真六	12"	大川 昇	19"	武島 行男
6"	仲村 春果	13"	伊佐 真得	20"	仲村 盛光
7"	稻嶺 正康	14"	— — — —	21"	古波藏 清次郎

3. 欠席議員は次の通りである。

14番 仲村 喜永。

4. 市町村自治法第61条の規定により、説明のため出席した者は次の通りである。

市長 仲村 春勝 助役 呉 屋 真徳 収入役 仲村 春松
総務課長 松川 正義 財政課長 当山 全喜 経済課長 沢し 安一
建設課長 桑江 良徳 水道課長 奥里 将俊

5. 本会議の書記は次の通りである。

書記長 松川 正義。書記 照屋 毅。伊佐 正義。

6. 議事日程は次の通りである。

日程1. 市内地域及び財産状況の視察調査について。

7. 会議の顛末

議長。出席20名であります。市町村自治法第53条により議会は成立致しました。よつてただいより(第3日目)の会議を開きます。(午前10時開会)

" 暫休憩致します。(午前10時10分)

" 再開致します。(午前10時25分)

休憩をして、市内地域及び財産状況の視察調査に出発したいと思います

すが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長． 御異議がないものと認め、休憩をして出発することに致します。

” 休憩致します。(午前10時28分)

副議長． 再開致します。(午後3時35分)

議長さんが中部議長会に行かれましたので、私が代つて議事を進めることに致します。

本日の日程は全部終了致しました。これを以つて終ることに致します。なお、明日は午前10時より会議を開くことに致します。

散会致します。(午後3時38分)